

令和7年度第2回戸田市こども・子育て会議

次 第

日時 令和8年3月10日(火)

午後2時～午後4時

場所 戸田市役所5階 501会議室

1 開会

2 議題

- (1) 戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について P 2
- (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可及び利用定員について P 4
- (3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る代用計画及び満三歳以上限定小規模保育事業について P 8
- (4) 保育提供体制の確保のための実施計画について P13

3 報告

- (1) 令和8年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について P21
- (2) 戸田南小学校及び戸田東小学校の待機児童対策に係る民間学童保育室誘致について P24
- (3) 笹目小学校及び美女木小学校学童保育室の民間委託について P26
- (4) 令和8年度組織改正「こども・若者政策課」の創設について P28
- (5) 次世代応援ポータルサイト「TocoToco」の公開について P30
- (6) 令和7年度こども・わかもの意見ポストの実施報告について P32

4 その他

5 閉会

戸田市こども・子育て会議委員名簿

	氏名	条例該当区分	選出機関
1	坪井 瞳	1号 こども・子育て支援に関し学識経験を有する者	東京成徳大学 (教授)
2	永塚 博之	2号 こども・子育て支援に関する事業に従事する者	母子生活支援施設の代表 (社会福祉法人むつみ会 理事長)
3	今井 瑞記	2号 こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市私立幼稚園協会の代表 (まきば幼稚園園長)
4	上出 大和	2号 こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市私立保育園協会の代表 (あけぼの保育園園長)
5	志村 恵美子	2号 こども・子育て支援に関する事業に従事する者	小規模保育連絡会の代表 (NPO法人チャイルドルームすたあ 理事長)
6	土屋 貴正	2号 こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市民間学童連絡協議会 (会長)
7	星野 正義	2号 こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市立小・中学校校長会の代表 (新曽北小学校校長)
8	中崎 敏子	3号 地域関係団体の代表者	戸田市子ども会育成連合会の代表 (副会長)
9	谷島 宏美	3号 地域関係団体の代表者	戸田市民生委員 児童委員協議会の代表 (主任児童委員)
10	西尾 達樹	3号 地域関係団体の代表者	戸田市公立学校PTA連合会の代表 (会長)
11	宮澤 正	3号 地域関係団体の代表者	戸田市町会連合会 (副会長)
12	横田 秀子	3号 地域関係団体の代表者	戸田市商工会 (理事)
13	中田 晃史	4号 関係行政機関の職員	埼玉県南児童相談所の代表 (副所長)
14	渡部 京子	4号 関係行政機関の職員	埼玉県南部保健所の代表 (保健予防推進担当課長)
15	山本 学	4号 関係行政機関の職員	社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 (地域福祉課担当課長)
16	伊藤 愛美	5号 公募による市民	
17	高木 陽子	5号 公募による市民	

(敬称略)

議題（1）

戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について

議題（１） 戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について

1. 認定こども園

(令和8年4月1日予定)

施設名	計	3号認定				2号認定				1号認定				
		0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
かたらいの森 つつじ認定こども園	(R7) 238	/	12	15	27	16	16	16	48	18	44	44	57	163
	(R8) 195	/	12	15	27	16	16	16	48	16	30	42	32	120

2. 新制度幼稚園

(令和8年4月1日予定)

施設名	計	1号認定			
		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
ささめ幼稚園 (令和8年3月末閉園)	(R7) 45	—	15	15	15
	(R8) 0	0	0	0	0
まきば幼稚園 (令和8年4月から)	(R8) 200	10	55	60	75
計	(R7) 45	—	15	15	15
	(R8) 200	10	55	60	75

議題（2）

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び利用定員について

議題(2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可及び利用定員について

こども誰でも通園制度

こども家庭庁作成ロゴマーク

1. こども誰でも通園制度について

(1) 制度概要

乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度である。

子ども・子育て支援法の改正により、令和8年度からは、全ての自治体で実施することとされており、本市においても、令和8年4月からの事業実施に向けて準備を進めている。



[本格実施に向けたスケジュール] R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化

令和6年度	令和7年度	令和8年度
試行的事業 ・118自治体で実施	法律上制度化(地域子ども・子育て支援事業) ・自治体の判断において実施	法律に基づく新たな給付制度 ・全自治体で実施

(2) 戸田市子ども・子育て会議における意見聴取について

児童福祉法第34条の15第4項において、市町村長の認可を得て乳児等通園支援事業を行うことができる要件として、「市町村長は、第二項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。」と規定されている。

また、子ども・子育て支援法第54条の2第3項において、確認申請で支給対象小学校就学前子どもに係る乳児等通園支援の利用定員を定める要件として、「市町村長は、前項の利用定員を定めようとするときは、第七十二条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。」と規定されている。

これらの規定を踏まえて、戸田市子ども・子育て会議に意見聴取するものである。

2. 認可及び利用定員について

(1) 令和8年度の認可及び確認申請施設について

施設類型 認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業 計8施設で実施予定

事業類型 一般型(在園児合同型) 5施設 余裕活用型 3施設

その他概要 下表のとおり

実施施設(一般型)

		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5
事業所名称		戸田市立 喜沢南保育園	戸田市立 笹目川保育園	戸田駅前保育所 (おひさま保育園)	あけぼの第2保育園	かたらいの森 つつじ認定こども園
所在地		喜沢南 2-6-3	笹目 2-5-5	新曽 213-4	美女木 2-7-4	本町 4-2-6
施設類型		認可保育所	認可保育所	認可保育所	認可保育所	幼稚園型 認定こども園
法人名		戸田市	戸田市	公益財団法人 鉄道弘済会	社会福祉法人 あけぼの会	学校法人 甲子学園
代表者 職氏名		戸田市長 菅原 文仁	戸田市長 菅原 文仁	会長 森本 雄司	理事長 長林 美穂	理事長 飯島 正昭
事業類型		一般型 (在園児合同型)	一般型 (在園児合同型)	一般型 (在園児合同型)	一般型 (在園児合同型)	一般型 (在園児合同型)
利用 定員	0歳児	1人	1人	-	1人	-
	1歳児	1人	1人	1人	2人	2人
	2歳児	1人	1人	1人	1人	10人
実施日		月～金	月～金	月～金	月～金	月～金
実施時間		9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	10:00～15:00	10:00～14:00
実施場所		一時保育室	一時保育室	一時保育室	0・1・2歳児室	一時保育室・遊戯室
利用料金 (1時間当たり)		300円	300円	300円	300円	300円
食事の提供		有り (自園調理・ 既存設備)	有り (自園調理・ 既存設備)	有り (自園調理・ 既存設備)	有り (自園調理・ 既存設備)	有り (自園調理・ 既存設備)
事業開始予定日		令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年10月1日	令和8年4月1日	令和8年5月1日

No.1～No.5 いずれも既存施設内で実施

実施施設(余裕活用品)

		No.6			No.7			No.8		
事業所名称		ポッポの家保育所			ぱすてるはうす			チャイルドルーム りとするたあ		
所在地		本町 5-3-8			下戸田 1-10-12 スカイパレス 106			新曽 1688-1 グランドソレイユ1F		
施設類型		小規模保育事業			小規模保育事業			小規模保育事業		
法人名		ポッポの家保育所 株式会社			有限会社 ぱすてるはうす			特定非営利活動法人 チャイルドルームすたあ		
代表者職氏名		代表取締役 堀越 朝子			代表取締役 倉持 嘉代子			理事 志村 恵美子		
事業類型		余裕活用品			余裕活用品			余裕活用品		
利用定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児
	教育・保育 (下段はR7)	3人 (5人)	8人 (7人)	8人 (7人)	4人	4人	4人	3人	8人	8人
	在籍児童(R8.1.1)	0人	7人	5人	4人	4人	3人	3人	8人	8人
	乳児等通園支援事業	1人	1人	1人	4人	4人	4人	1人	1人	1人
実施日		月～金			月～金			月～金		
実施時間		9:00～16:00			9:00～16:00			9:30～16:30		
実施場所		0・1・2歳児室			0・1・2歳児室			0・1・2歳児室		
利用料金 (1時間当たり)		300円			300円			300円		
食事の提供		有り (自園調理・既存設備)			有り (自園調理・既存設備)			有り (自園調理・既存設備)		
事業開始予定日		令和8年4月6日			令和8年4月1日			令和8年4月1日		

(2)配置図



議題（3）

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る代用計画及び
満三歳以上限定小規模保育事業について

議題(3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る代用計画及び満三歳以上限定小規模保育事業について

1. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る代用計画について

(1) 戸田市こども計画における記載事項について

「乳児等のための支援給付」の創設に向けて、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(以下、「基本指針」という。)」及び「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(以下、「量の見込みの算出等の考え方」という。)」が改正された(令和7年9月29日)。

改正後の基本指針では、子ども・子育て支援事業計画(本市においては「戸田市こども計画」)の基本的記載事項(必須記載事項)に、以下の2項目が追加された。

- ① 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定乳児等通園支援事業者に係る必要利用定員総数その他の乳児等通園支援の量の見込み並びに当該市町村が実施しようとする乳児等通園支援の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ② 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

(2) ①乳児等通園支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」の記載について

改正前の「量の見込みの算出等の考え方」により、戸田市こども計画において、「地域子ども・子育て支援事業」の一つとして、量の見込みや提供体制、実施時期等を規定済み。改正後の「量の見込みの算出等の考え方」においては、「乳児等通園支援の量の見込み確保方策」として個別に項を立てることとなっているが、個別に項立てを行うために、直ちに改定を行う必要はない旨が国から示されている。

(3) ②「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容」の記載について

子ども・子育て支援事業計画(戸田市こども計画)の変更が困難な場合には、代用計画を策定することとされている。代用計画の策定にあたっては、地方版子ども・子育て会議への意見聴取が必要とされている。

➔ 代用計画(案)として、別紙「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画」を策定する。

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

市町村（特別区）名

戸田市

（乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について）

記載事項

○ 地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備する。

○ 幼稚園における満3歳児クラスを案内するなど、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。

2. 満三歳以上限定小規模保育事業について

(1) 制度概要

児童福祉法等の一部を改正する法律(令和7年法律第 29 号)が令和7年4月25日に公布され、令和8年4月1日からは、**小規模保育事業の定義に、保育を必要とする児童であって満3歳以上のものについて、当該保育を必要とする児童を保育することを目的とする施設を位置付けるものとされた。**

平成 29 年からは、国家戦略特別区域法に基づく特例措置として、国家戦略特区の事業実施区域(成田市、堺市、西宮市)においては、事業者の判断により小規模保育事業の対象年齢を0~5歳の間で柔軟に定めることが可能とされていたが、国家戦略特区の特例措置を全国展開し、全国において、3~5歳のこどものみを対象とする小規模保育事業の実施が可能となった。

(2) 本市の対応について

満3歳以上の量の見込みについては、保育所等の定員に空きが出ている状況であり、提供体制についても、保育所及び認定こども園で確保できている状況にあることから、現状では満三歳以上限定小規模保育事業の新規認可は行わない。

(3) 戸田市こども計画における記載事項について

子ども・子育て支援法第61条及び「基本指針」及び「量の見込みの算出等の考え方」も改正され、子ども・子育て支援事業計画(本市においては「戸田市こども計画」)に以下の4項目について、基本的記載事項(必須記載事項)として、満三歳以上限定小規模保育についても個別に定める必要がある。

- ① 各年度の当該教育・保育提供区域における特定地域型保育事業所に係る第十九条第二号に掲げる小学校就学前子ども(満三歳以上限定小規模保育を利用するものに限る。)の必要利用定員総数
- ② その他各年度の当該教育・保育提供区域における教育・保育の量の見込み
- ③ 各年度に当該教育・保育提供区域において実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ④ 子どものための教育・保育給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

(4) ①「必要利用定員総数」及び②「量の見込み」の記載について

当該必要利用定員総数が零である場合であっても、市町村子ども・子育て支援事業計画において、当該必要利用定員総数を零と定める必要があるが、「満三歳以上限定小規模保育事業に係るQA【第二版(令和7年10月27日時点)】」では、以下のように示されている。

ただし、当分の間、各市町村の判断により、既に市町村子ども・子育て支援事業計画において定められた同条第2号に掲げる小学校就学前子どもに係る教育・保育の量の見込みに満三歳以上限定小規模保育に係る必要利用定員総数(零)を含めることとし、教育・保育の量の見込みに係る部分について、市町村子ども・子育て支援事業計画の変更を不要とする¹⁾ことも差し支えありません。

- ➔ 小学校就学前子どもに係る教育・保育の量の見込みに含めることが可能。
満3歳以上の保育需要は、次表に含まれていると判断し、変更しないこととする。

(戸田市こども計画 113 ページ)

(2) 2号認定(満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童)						
(単位:人)						
項目	令和5年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,086	1,804	1,664	1,626	1,655	1,741
幼児期の学校教育の利用希望が強い	—	—	—	—	—	—
上記以外	2,086	1,804	1,664	1,626	1,655	1,741
②確保提供量	2,154	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
特定教育・保育施設	2,154	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
②-①	68	396	536	574	545	459

(5)③「確保の内容及び実施時期」の記載について

必要利用定員総数に応じて、提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める必要があるが、(4)のとおり、当該必要利用定員総数は、戸田市こども計画に含まれている(=零)ことから、記載を変更しないこととする。

(6)④「教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保」の内容の記載について

現在の市町村子ども・子育て支援事業計画(戸田市こども計画)における記載により対応が可能であると認める場合には、記載の変更を要しないとされていることから、戸田市こども計画内に含まれていると判断し、記載を変更しないこととする。

(戸田市こども計画 115 ページ)

【幼児期の教育・保育施設の整備に関する確保の内容】

■ 1号認定(幼稚園等で教育を希望する場合)について

- ・新制度に移行しない幼稚園のほか、移行した場合の幼稚園、認定こども園における教育利用希望者も含め、受け入れ可能人数を設定します。
- ・既存の市内私立幼稚園9園と認定こども園1園における定員総数が、5年間の量の見込数を上回る状況から、当該施設全体の定員数に変更がなければ、量の見込分は確保できることとなります。

■ 2号・3号認定(保育の必要な事由に該当し、保育所等で保育を希望する場合)について

- ・入所申込状況等により、随時確保策の見直しを検討し、令和11年度までの5年間で、量の見込分が受け入れ可能となるよう、既存施設の定員の見直し等の実施により調整を図ります。

➔ 満三歳以上限定小規模保育事業については、戸田市こども計画の変更及び代用計画の策定は要しない。

議題（4）

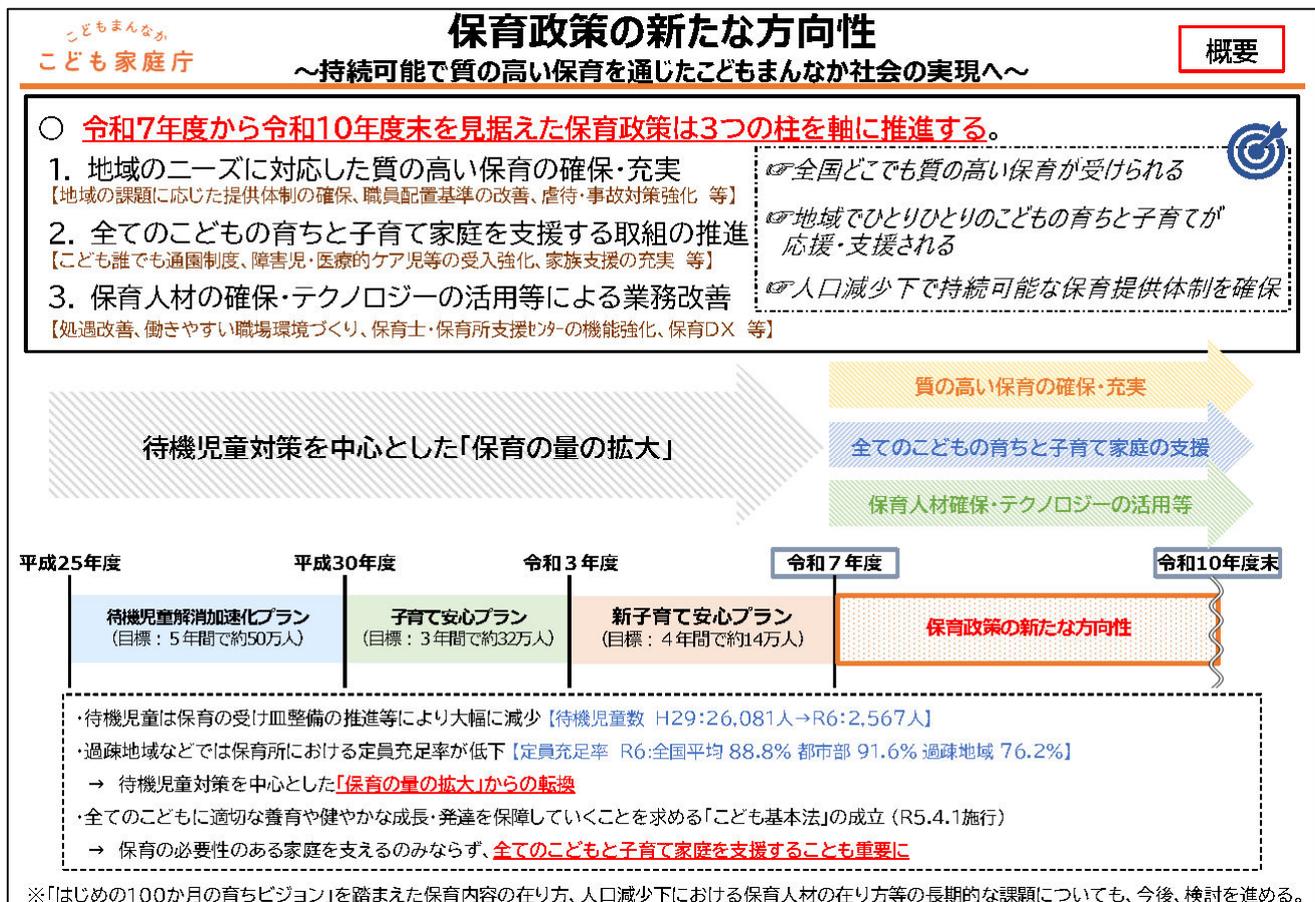
保育提供体制の確保のための実施計画について

議題(4) 保育提供体制の確保のための実施計画について

1. 「保育提供体制の確保のための実施計画」について

(1) 「保育政策の新たな方向性」について

令和6年12月10日、こども家庭庁は、令和7年度から令和10年度末を見据えた「保育政策の新たな方向性」を発表した。待機児童の大幅な減少や定員充足率が低下していることを踏まえ、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から地域のニーズに対応した「保育の質の確保・向上」と「持続可能な提供体制」に転換し、全国的な認可保育所等の整備目標の設定は行わず、地域の課題に応じたきめ細やかな対策をしていくこととした。



(2) 「保育提供体制の確保のための実施計画」について

市区町村は、保育需要と提供体制の「見える化」を図ることを目的とした「保育提供体制の確保のための実施計画」を作成し、国に提出することとなっている。本計画がこども家庭庁に採択されることで、初めて国からの財政支援(補助金)を受けられることができる仕組みとなった。

財政支援を希望する場合、実施計画の提出にあたっては、地方版子ども・子育て会議で承認を得るなど、市区町村における意思決定を行う必要がある。

地域の課題に対応した財政支援

- 「保育政策の新たな方向性」のとりまとめに伴い、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けた自治体に対して、下記のとおり財政支援を行う。(R7年度採択市区町村数 645市区町村(令和7年12月時点))

採択分類・採択対象

【認可保育所等(※1)】

1. 待機児童対策

【1.①の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村(※2)

【1.②～⑥の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村又は過去3年以内に待機児童が生じている市区町村(※3)

2. 人口減少対策

過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村(※4)

3. 地域の課題に応じた対策

待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村

- ※1 認可保育所等における採択について、同一自治体に対して1～3の複数の採択を可能とする。
- ※2 既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合であって、就学前教育・保育施設整備交付金の財政支援(設置主体の緩和)を希望する場合には、経過措置として従前の採択要件により採択対象とする。
- ※3 令和5年度または令和6年度に実施している自治体は、令和8年度以降に採択の対象外となった場合でも令和10年度末までは経過措置として財政支援の対象とする。
- ※4 財政支援を受けないことによりニーズの減少が見込まれる場合を含む

【1. 待機児童対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	定員拡大を伴う整備にかかる国庫補助率の嵩上げ(1/2→2/3)(※5) 設置主体の要件緩和(※6)
②民有地マッチング事業	補助要件
③保育利用支援事業(予約制)	補助要件
④一時預かり事業(一般型)	緊急一時預かりの補助要件
⑤認可化移行運営費支援事業	地方単独保育施設加算の適用を受けて実施する場合の加算要件
⑥幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	職員の配置の弾力化の要件

【2. 人口減少対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	多機能化や統廃合のための整備にかかる国庫補助率の嵩上げ(1/2→2/3) 設置主体の要件緩和(※6)

【3. 地域課題に応じた対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①保育士宿舍借り上げ支援事業	補助要件
②広域的保育所等利用事業	企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件
③都市部における保育所等への賃借料支援事業	補助要件
④利用者支援事業(基本型)	夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組の加算の加算要件
⑤利用者支援事業(特定型)	補助要件
⑥一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	補助要件

【こども誰でも通園制度】

こども誰でも通園制度のための整備・改修が必要な市区町村

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	国庫補助率の嵩上げ(1/2→2/3)

- ※5 実施計画の採択のほか、別途国庫補助基準上の要件あり。
- ※6 設置主体の要件緩和は就学前教育・保育施設整備交付金のみ。

【採択分類・採択対象】

①待機児童対策	各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村
②人口減少対策	過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村
③地域課題に応じた対策	待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村

(3)本市の「保育提供体制の確保のための財政支援」について

本市では、「地域課題に応じた対策」の採択を希望しており、別紙資料のとおり、国に提出することとしたい。

【地域課題に応じた対策で必要とする財政支援】

- ①保育士宿舍借り上げ支援事業
- ②利用者支援事業(特定型)
- ③一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)

2. 「整備計画(エントリーシート)」について

市区町村において「就学前教育・保育施設整備交付金」の国庫補助を受けようとする場合には、同様に「整備計画(エントリーシート)」の提出や地方版子ども・子育て会議での承認を得る必要があるが、本市においては、令和8年度に保育所等の整備計画がないことから、「整備計画(エントリーシート)」の提出は行わない。

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域)

市区町村名: 戸田市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象: 全市区町村

保育提供区域	全域
保育提供区域の設定の考え方	戸田市は比較的小さい自治体であり(面積: 18.19 km ²)、通常の交通手段で市内全域の保育施設に通所できるため、保育提供区域を全域としている。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
児就 ①童学 数前	0 歳 児	999.	1,241.	1,249.	1,259.	1,264.
	1・2 歳 児	2,093.	2,292.	2,428.	2,448.	2,465.
	3 歳 以上 児	3,392.	3,134.	3,062.	3,117.	3,278.
	合 計	6,484.	6,667.	6,739.	6,824.	7,007.
ズ(申 込) 育ニ 者 ② 数	0 歳 児	199.	226.	227.	229.	230.
	1・2 歳 児	1,462.	1,256.	1,334.	1,345.	1,354.
	3 歳 以上 児	2,122.	1,664.	1,626.	1,655.	1,741.
	合 計	3,783.	3,146.	3,187.	3,229.	3,325.
(申 込 ①) 率	0 歳 児	19.9%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%
	1・2 歳 児	69.9%	54.8%	54.9%	54.9%	54.9%
	3 歳 以上 児	62.6%	53.1%	53.1%	53.1%	53.1%
	合 計	58.3%	47.2%	47.3%	47.3%	47.5%
(利 整 備 定 員 数)	0 歳 児	342.	330.	330.	330.	330.
	1・2 歳 児	1,388.	1,388.	1,388.	1,388.	1,388.
	3 歳 以上 児	2,194.	2,194.	2,194.	2,194.	2,194.
	合 計	3,924.	3,912.	3,912.	3,912.	3,912.
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	0.			
	1・2 歳 児	18.	0.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	18.	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

○毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。

○各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数(保育ニーズ)の算定式	算定式に用いた要素の推計方法
算定式	(算定式の例) 就学前児童数 × 申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和○年○月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0 歳 児 就学前児童数 × 申込率	○就学前児童数 ・令和7年3月時点の人口推計を使用 ○申込率 ・過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均利用率を使用
	1・2 歳 児 就学前児童数 × 申込率	○就学前児童数 ・令和7年3月時点の人口推計を使用 ○申込率 ・過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均利用率を使用
	3 歳 以上 児 就学前児童数 × 申込率	○就学前児童数 ・令和7年3月時点の人口推計を使用 ○申込率 ・過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均利用率を使用
要素の有無	無し	
加味する要素	要素の説明	(例) ①大規模マンションの建設 令和○年に○○駅前(○○区域)に○○戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が○○人増加する見込みのため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ②宅地開発 ○○区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ③女性就業率の上昇 ○○調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去3年平均の伸び率に+○%した。

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象: 全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（実施計画の採択が不要かつ定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

＜集計表（自動転記）＞

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。

「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること（詳細は印刷範囲外右記の留意事項を参照）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数(整備量)の前年度比)	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。)
令和7年度					
令和8年度	0.0	0	0	0	○
0歳児	0.0	0	0	0	○
1・2歳児	0.0	0	0	0	○
3歳以上児	0.0	0	0	0	○
令和9年度	0.0	0	0	0	○
0歳児	0.0	0	0	0	○
1・2歳児	0.0	0	0	0	○
3歳以上児	0.0	0	0	0	○
令和10年度	0.0	0	0	0	○
0歳児	0.0	0	0	0	○
1・2歳児	0.0	0	0	0	○
3歳以上児	0.0	0	0	0	○

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）＞

	施設名称 (a)	施設種別 (b)	整備区分 (c)	定員増減数(数のみ) (d)	(d)のうち0歳児 (e)	(d)のうち1・2歳児 (f)	(d)のうち3歳以上児 (g)	整備年度 (h) 令和8年度 (i)	整備年度 (h) 令和9年度 (j)	整備年度 (h) 令和10年度 (k)	定員増減が発生する年度 (l)	活用事業 (m)	実施区域 (n)
	〇〇園 (令和9年度以降は未定も可とする)	認定こども園 (令和9年度以降は未定も可とする)	その他定員変更を伴う整備	-5	-10	15	-10	該当する場合は「〇」を選択	該当する場合は「〇」を選択 (複数年度)	該当する場合は「〇」を選択	令和10年度	保育所等改修費等支援事業 (令和9年度以降は未定も可とする)	全域・複数区域名
No. 1				0									
No. 2				0									
No. 3				0									

＜表②①以外の定員増減の予定＞

	施設名称 (a)	施設種別 (b)	実施内容 (c)	定員増減数(数のみ) (d)	(d)のうち0歳児 (e)	(d)のうち1・2歳児 (f)	(d)のうち3歳以上児 (g)	実施内容(c)を行う年度 (h)	定員増減が発生する年度 (i)	(c)の具体的な内容と理由(j)
	△△保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする)	閉園	-10	-5	5	-10	令和8年度	令和9年度	児童数の減少により閉園
	〇〇保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする)	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度	令和8年度	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No. 1				0						
No. 2				0						
No. 3				0						

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)

今年度受きたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

①採択種類（あてはまるもの全て）

<input type="checkbox"/>	採択1（待機児童対策のうち要件①）	<input type="checkbox"/>	採択1（待機児童対策のうち要件②）
<input type="checkbox"/>	採択1（待機児童対策のうち要件③）	<input type="checkbox"/>	採択2（人口減少対策）
<input type="radio"/>	採択3（その他の地域課題）		

②財政支援（あてはまるもの全て）

選択欄	財政支援	必要な採択
<input type="checkbox"/>	A 就学前教育・保育施設整備交付金（補助率の嵩上げ）	待機児童対策（要件①）／ 人口減少対策
<input type="checkbox"/>	B 保育所等改修費等支援事業（補助率の嵩上げ）	待機児童対策（要件①）／ 人口減少対策
<input type="checkbox"/>	C 就学前教育・保育施設整備交付金（設置主体の緩和）	待機児童対策（要件①③）／ 人口減少対策
<input type="radio"/>	D 保育士宿舍借り上げ支援事業	地域課題
<input type="checkbox"/>	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 （要件①②）
<input type="checkbox"/>	F 保育利用支援事業	待機児童対策 （要件①②）
<input type="checkbox"/>	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合	地域課題
<input type="checkbox"/>	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
<input type="checkbox"/>	I 利用者支援事業（基本型） ※夜間加算、休日加算、機能強化のため	地域課題
<input type="radio"/>	J 利用者支援事業（特定型）	地域課題
<input type="checkbox"/>	K 一時預かり事業（一般型） ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 （要件①②）
<input type="radio"/>	L 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	地域課題
<input type="checkbox"/>	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 （要件①②）
<input type="checkbox"/>	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 （要件①②）

設問（４）は採択３（その他の地域課題）を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

（４）－１

①課題

本市では、「戸田市第5次総合振興計画」（令和3年度～令和12年度）において、「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」という基本目標を掲げ、地域全体で子育てを支えるという理念に基づき、積極的な子育て支援策に取り組むとともに、子どもたちが未来の創り手となるよう特色ある教育を展開している。

保育においては、待機児童数がピークとなった平成28年度に待機児童緊急対策室を設置し、受入枠の緊急拡大、保育人材の緊急確保を進めた。この待機児童対策により認可保育所や小規模保育事業所の新設などが進み、保育の量を拡大したが、一方で保育の質の確保が課題となっている。

また、特別支援保育や虐待、貧困等による個別に配慮が必要な子どもが増加しており、小学校での生活の変化に対応が難しい子どもへの支援が課題となっている。

人口推計においては、令和12年度まで増加することが見込まれており、高齢化の割合は高まるものの、年少人口は横ばいである。近年は、共働き世帯の増加により、保育所等への入所率は増加傾向にあり、人口構成の変化により、令和7年度においては1歳児に待機児童が18人発生した。

②今後取り組むべき内容

（１）保育の質の確保

■市民の多様な保育ニーズに応えるため、保育コンシェルジュによる相談対応などにより、希望に沿った保育施設や保育サービスに関する情報を提供する。

■保育の質の向上のため、専門職による各保育施設への指導監査や巡回指導を実施するほか、市内合同研修を充実する。

（２）保育人材の確保・定着化

■戸田市の保育の魅力アップのため、運営事業者間の垣根を越えて交流や連携を図り、働きやすい職場環境づくりや安定的な運営の維持などに取り組む。

■地域の資源や人材とのつながりを深め、多様な保育の担い手を確保する。

（３）幼保小の切れ目ない支援

■幼稚園や保育施設から小学校の生活にスムーズに移行できるよう、保育園等の保育施設や幼稚園と市、市教育委員会、その他地域の関係団体等の連携強化に積極的に取り組む。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数（ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。）

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-dai5jisougousinkoukeikaku.html>

(4) - 2

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

<input checked="" type="radio"/> D	<input type="radio"/> G	<input type="radio"/> H	<input type="radio"/> I	<input checked="" type="radio"/> J	<input checked="" type="radio"/> L
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------------------	------------------------------------

「D保育士宿舎借り上げ支援事業」

本市は東京都特別区に隣接するベッドタウンであり、地域区分の差（特別区100分の20、本市100分の6）により保育士の確保・定着に苦慮している。給料の上乗せ等の独自支援では根本的解決に至らず、本事業が保育士確保・定着に重要な効果を上げているため。

「J利用者支援事業（特定型）」

本市は継続的な人口増加に伴い、若年層の転出入が多く、保育サービスに関する情報提供や支援をきめ細やかに実施する必要がある。また、必要に応じて、母子保健等への接続を行う場合もあり、市として窓口に専門的知識を有する保育コンシェルジュを配置する必要があるため。

「L一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」

本市では令和7年度に1歳児の待機児童数が18人となり、3号認定の受け皿拡大が喫緊の課題となっている。また、本市は5市と2区に接しており、面積も比較的コンパクトであることから、他市の幼稚園を利用される方も多い。近隣自治体では、幼稚園における長時間保育の受入れを実施している施設もあることから、本事業の財政支援を希望する。

令和7年度第2回
戸田市こども・子育て会議
資料5

報告（1）

令和8年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について

報告（１） 令和８年４月戸田市内保育園における申請状況について

※例年申込み取り下げもあることから、今後、数値が変わる可能性があります。

一次利用申込者受付数と決定（内定）数及び前年度比較

一次利用調整	令和8年4月入所 (一次利用調整)	令和7年4月入所 (一次利用調整)	前年度比較
入所申込み児童数	736	776	-40
内定児童数	638	660	-22
保留児童数 (申込み取り下げ数を除く)	83 (取り下げ15名を除く)	100 (取り下げ16名を除く)	-17

報告（１）令和８年４月戸田市内学童保育室における申請状況について

例年入室キャンセルもあることから、今後、数値が変わる可能性があります。

令和８年４月入室時点の数値は未定のため、関連する欄は「-」表記となっております。

（１）公立学童保育室

一次受付申請状況

	令和8年4月入室 (一次受付時点)	令和7年4月入室 (一次受付時点)	前年度比較
入室申請児童数	1,110	1,120	-10
内定児童数	1,087	1,093	-6
保留（待機）児童数	23	27	-4

4月入室時申請状況

	令和8年4月入室 (4/1時点)	令和7年4月入室 (4/1時点)	前年度比較
申請数(4月1日入室)		1,217	
申請後キャンセル		129	
入室決定児童数		1,068	
保留（待機）児童数		20	

（２）民間学童保育室（参考）

申請状況（途中経過報告による）

	令和8年入室（途中経過） 27室	令和7年入室（4/1時点） 26室	前年度比較
入室決定児童数	967	971	-4
保留（待機）児童数		0	

1/30時点

報告（2）

戸田南小学校及び戸田東小学校の待機児童対策に係る
民間学童保育室誘致について

【報告案件】

(2) 戸田南小学校及び戸田東小学校の待機児童対策に係る民間学童保育室誘致について

1. 目的

令和7年度当初、戸田南小学校及び戸田東小学校学童保育室において待機児童が発生したが、周囲の民間学童保育室にも空きがない状況であった。特に戸田南小学校は、今後も児童数が増加する見込みであり、継続的に待機児童が発生することが考えられる。

小学校内には学童保育室を新築する敷地の余裕がないことから、両学校区に最適な立地場所を見据えた上で、新規に民間学童保育室1室を誘致し、待機児童解消を図る。

2. 経過

令和7年11月10日から11月28日までの期間で、民間学童保育室を公募した。

その結果、株式会社グローイングアップ(市内に学童保育室5室(ウィルキッズフィールド戸田)を運営)から応募があり、審査の結果、当該事業者に決定した。

令和8年4月1日から受け入れを開始するため、開室準備を進めている。

今回の誘致により、定員が35名増となるため、待機児童解消の効果が期待できる。

報告（3）

笹目小学校及び美女木小学校学童保育室の民間委託について

【報告案件】

(3) 笹目小学校及び美女木小学校学童保育室の民間委託について

1. 目的

戸田市立小学校の敷地内に設置されている公立学童保育室においては、共働き家庭の増加等により多様なニーズが高まり、さらなる保育の質の向上や、効果的で安心安全な学童保育室の運営が求められている。併せて、指導員・補助員の確保が難しく、慢性的な人手不足を解消することも必要となっている。

戸田市において民間学童保育室の運営を行っている事業者が公立学童の運営を委ねることで、人手不足を解消するとともに、民間学童のノウハウを公立学童においても活用・実践し、さらにその実施内容等を他の公立学童保育室にも水平展開し、公立学童保育室全体として効果的で安心安全な運営に繋げる取り組みとして、公立学童保育室の委託化を実施する。

なお、すでに、美谷本小学校では、令和6年3月1日より委託を行っている。

2. 経過

令和7年度に業者選定を行った。戸田市内で民間学童保育室を運営する5事業者から応募があり、審査の結果、「学童保育じゃんぷ」を4室運営するNPO法人子ども支援ホームに決定した。

令和8年2月から3月を引継ぎ期間とし、子ども支援ホームのスタッフが現在の公立学童保育室の職員と共に保育を行い、児童・保護者との信頼関係の構築に努め、令和8年4月からスムーズに移行できるよう準備を進めている。

報告（4）

令和8年度組織改正「こども・若者政策課」の創設について

令和8年度組織改正「こども・若者政策課」の創設について

(1) 組織改正内容

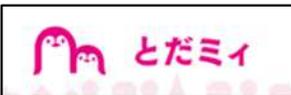
「子育て支援課」と「児童青少年課」の業務について統廃合し、新たに「こども・若者政策課」を創設する。

令和7年度	令和8年度
<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援担当 こども・子育て会議 こども計画 地域子育て支援拠点 ○医療・手当担当 児童手当等 こども医療費等 	<p>【こども・若者政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども・若者政策担当 こども・若者施策に係る企画及び調整 こども・子育て会議 こども計画 地域子育て支援拠点 こどもの居場所 青少年の健全育成 成人式 児童センター
<p>【児童青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後こども担当 学童保育室 放課後子ども教室 ○青少年担当 青少年の健全育成 成人式 児童センター 	<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療・手当担当 児童手当等 こども医療費等 ○学童・放課後こども担当 学童保育室 待機児童対策 放課後子ども教室
<p>【保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入所・認定担当 保育所の入所、認定、退所 保育料の決定、徴収 ○指導・監査担当 保育に関すること 保育に係る指導 ○保育政策担当 保育事業の計画 ○管理・給付担当 認可外保育施設 私立幼稚園 	<p>【保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入所・認定担当 保育所の入所、認定、対処 保育量の決定、徴収 ○指導・監査担当 保育に関すること 保育に係る指導 ○管理・給付担当 認可外保育施設 私立幼稚園

報告（5）

次世代応援ポータルサイト「TocoToco」の公開について

戸田市次世代応援ポータルサイト「TocoToco」の公開について

背景			手法									
<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市は、様々な子育て施策を講じているものの、その情報がしっかりと行き届いていない傾向。わかりにくいとの声。 ・こども家庭庁発足より、こどもに向けて直接、情報発信する機会が増えている。 ・戸田市は、若い世代が多いため、現役世代を支える施策も重要。行政情報に触れやすい環境を整える。 			<ul style="list-style-type: none"> ➡ 子育て支援サイト ➡ 子育て支援サイト ➡ 若者情報サイト 									
サイト分類	こども情報サイト	若者情報サイト	子育て支援サイト									
サイト名		20s・30s support site	子育て情報サイト DACCO									
カテゴリ・機能	<ul style="list-style-type: none"> お知らせ：こどもに直接、伝えたい情報をここに集約 そうだん：こども達が困ったときに、役立つ情報 子ども・若者意見ポスト こどもの居場所 みんなで学ぼう！遊ぼう！：文字情報だけでなく、こども達が興味を引くコンテンツを！ (コンテンツ案) <ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム × 学び ・自主性 × 学び 	 <p>相談・困ったとき → ライフサポート → キャリアデザイン → 交流 →</p>  <p>TocoTocoへのアクセスはこちら</p>	<p>🔍 目的・年齢別に検索できるカテゴリ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>年齢</th> <th>施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠・出産に関すること</td> <td>預けたい・子育てサポート</td> <td>おでかけ・交流・まなび</td> </tr> <tr> <td>おかねに困ること</td> <td>相談したい</td> <td>学校のこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>✦ 教育連携・バナー等を活用した魅力発信</p>   <p>👍 市民の利便性向上 (DX推進・タブ機能)</p>   	目的	年齢	施設	妊娠・出産に関すること	預けたい・子育てサポート	おでかけ・交流・まなび	おかねに困ること	相談したい	学校のこと
目的	年齢	施設										
妊娠・出産に関すること	預けたい・子育てサポート	おでかけ・交流・まなび										
おかねに困ること	相談したい	学校のこと										
<p>戸田市次世代応援ポータルサイト TOCO TOCO</p> 												

報告(6)

令和7年度こども・わかもの意見ポストの実施報告について

令和7年度こども・わかもの意見ポストの実施結果について

(1)実施方法

募集期間 令和7年8月15日～9月21日

募集対象 戸田市に住んでいる18歳未満のこども

周知方法 広報紙、HP、ポスター、学校配信メール

回答方法 インターネットから回答(無記名)

(2)募集テーマ・対象・意見数

	テーマ	対象	意見数
	住んでいるまち「戸田市」のよいところを教えてください	全年齢	66
	北戸田駅西口駅前のまちづくりについて	小学生(高学年)～高校生	30
	こどものページにほしいコーナーについて	全年齢	29
	学校以外での学びや活動について	全年齢	32
	戸田市立図書館でしてみたいことについて	全年齢	22
	彩湖自然学習センターの講座や展示について	全年齢	29
	行政の発信するSNSの活用について	中高生	5
	「文化芸術」に関する関心について	全年齢	18

(3)意見内容

別紙のとおり 年度末に市HPで公表予定です

(4)意見への回答

(テーマ)住んでいるまち「戸田市」のよいところを教えてください

(回答要旨)

意見が多かった、友だちと話したり勉強したりできる場所が多いまち、また、安全に暮らせるまちになるように、現在つくっている市の計画(第5次総合振興計画後期基本計画)に、意見を反映していきます。

(テーマ)北戸田駅西口駅前のまちづくりについて

(回答要旨)

北戸田駅前につくっている人工芝エリアで、令和8年秋ごろに(仮称)北戸田文化祭を開催する予定です。そこで、意見が多かった音楽イベント、にぎやかな出店などを企画して、楽しい駅前をつくっていきます。

(テーマ)こどものページにほしいコーナーについて

(回答要旨)

意見のあった、画像や動きを多く取り入れ、情報が探しやすいような分類に分けた新たなこども向けサイト「とだっ子広場」を令和7年11月に公開しました。今後も楽しめる・学べるコンテンツを充実させていきます。

(テーマ)学校以外での学びや活動について

(回答要旨)

放課後や休日の過ごし方、新たにやってみたい学習活動について、意見をいただきました。現在つくっている市の計画(戸田市生涯学習推進ビジョン)は、生涯学習の取り組みや目標を定めており、意見を参考にさせていただきました。

戸田市立図書館でしてみたいことについて

(回答要旨)

図書館は、本の貸し出し以外にも、講座の開催や、予約して使える学習席もあるので、ぜひ利用してください。意見が多かった飲食ができる場所については、期間限定で中央図書館の1階ロビーに場所を用意しました。

彩湖自然学習センターの講座や展示について

(回答要旨)

彩湖自然学習センターでは、講座の開催、動物や昆虫の展示などを行っているので、ぜひ利用してください。また、意見が多かった分野の講座や見てみたい展示について、新たに増やしていくことを検討しています。

行政の発信するSNSの活用について

(回答要旨)

市のSNSをもっと見てもらえるための意見をいただき、大変参考になりました。これからもアナログとデジタルの両方を大切に情報発信をしていきます。

「文化芸術」に関する関心について

(回答要旨)

文化芸術に興味があることや、身近なところで文化芸術に触れられるようにしてほしいという意見をいただきました。文化芸術を身近に感じられる機会を増やし、情報を手に入れやすくしていき、関心がある人を増やしていきます。

(1) 目的

子ども基本法の施行により、子どもに関連する施策の推進にあたっては、子育て当事者だけでなく、子ども本人の意見も重要であることから、戸田市では今後の子どもに関する施策に向けて、市内の子どもたちに意見を聴きました。

(2) 募集期間

令和7年8月15日(金)～ 令和7年9月21日(日)

(3) 募集対象

戸田市に住んでいる18歳未満の子ども※設問の内容によっては、対象年齢を設けています。

(4) 今回募集したテーマ

目次

1. 住んでいるまち「戸田市」のよいところを教えてください。	2
2. 北戸田駅西口駅前のまちづくりについて	5
3. こどものページにほしいコーナーについて	8
4. 学校以外での学びや活動について	10
5. 戸田市立図書館でしてみたいことについて	13
6. 彩湖自然学習センターの講座や展示について	16
7. 行政の発信するSNSの活用について	18
8. 「文化芸術」に関する関心について	20



赤字の部分は、みんなの意見を

参考に反映させた部分だよ

1. 住んでいるまち「戸田市」のよいところを教えてください。

回答対象：全年齢
回答数：66件

【募集内容】

テーマ：住んでいるまち「戸田市」のよいところを教えてください。

対象：全年齢向け

テーマの担当：共創企画課



戸田市がチャレンジしていること

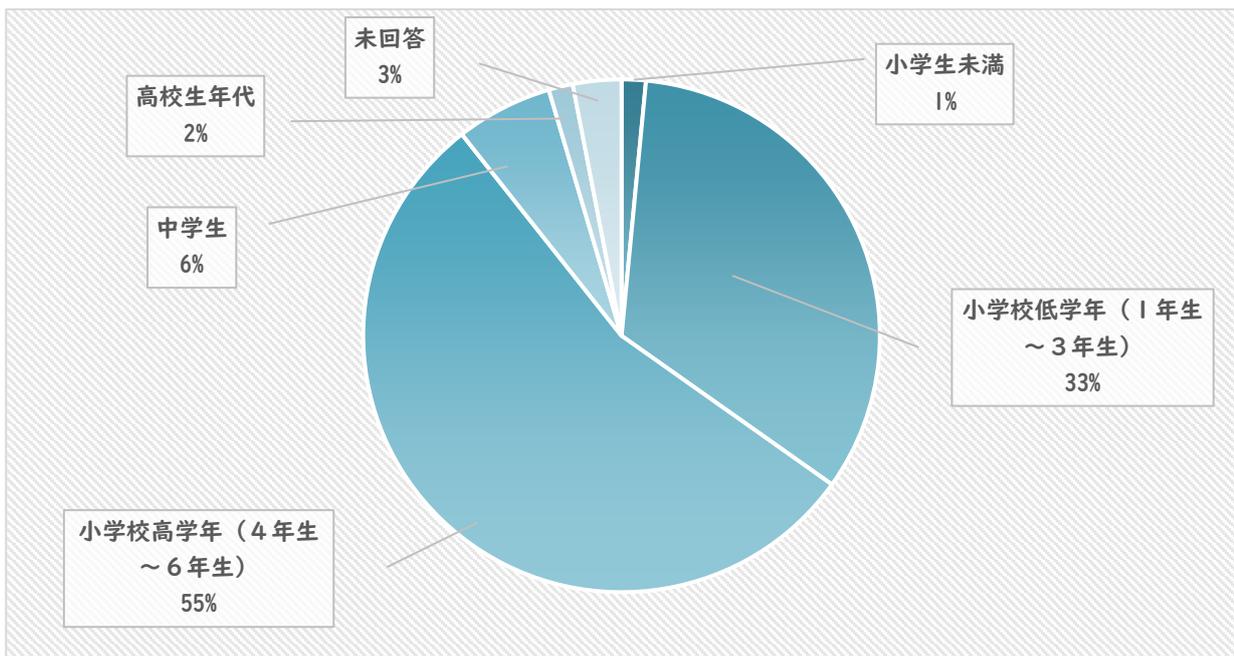
公園や自然が多く、車や電車で移動しやすく便利な生活ができることは、「戸田市」のよいところです。

ほかにも、川やポートコース、花火大会、お祭りなど、いろいろな特徴をいかして、多くの人が戸田市に住んだり、安心して働き、暮らせるようなまちづくりに取り組んでいます。



皆さんに聞きたいことは次のページ

【回答した人の年代】



かいとうけっか
【回答結果】

しつもん とだし よ おし
質問1. 戸田市の良いところを教えてください。

◎自由記述式 (77件)

こうえん ・公園がいっぱいあるところ (彩湖道満グリーンパーク含む)	けん 14件
とだばしはなびたいかい ・戸田橋花火大会があるところ	けん 14件
ふるさとまつちいきまつおお ・ふるさと祭りや地域の祭りが多いところ	けん 13件
さいこしぜんがくしゅう ・彩湖自然学習センターやあいパルなど色々な施設があるところ	けん 6件
みどり おお しぜんゆた ・緑が多く自然豊かなところ	けん 5件
とだ ・戸田ボートレース場があるところ	けん 5件
あらかわ ・荒川があるところ (川が多いところ)	けん 5件
(そのほか)	
いろいろなおみやげイベントがある、とだ戸田マラソンがある、じしん地震などのさいがい災害が少ない、こども の居場所、とうこうちゅう登校中に見守りの人がいる、ちいき地域の人があいさつ挨拶をしてくれる。	けん など

しつもん とだし か わる おし
質問2. 戸田市で変わってほしい(悪い)ところを教えてください。

◎自由記述式 (61件)

たばこやゴミのポイ捨てが多い	けん 11件
こうえん ・公園について(ボール遊びができる、遊具を増やす等)	けん 9件
とく ・特になし	けん 9件
しつないあそ ・室内遊びができる施設を増やして欲しい	けん 6件
ぞうしよすう おお としよかん ほ ・蔵書数の多い図書館が欲しい	けん 2件
(そのほか)	
かわはんらんきけんせい 川の氾濫の危険性、マンションが多くて日当たりが悪い、しんごう信号がないところがあぶ危ない、ゆうぐ遊具 が減っており、はくりよく迫力のあるゆうぐ遊具がほしい、ろじょう路上にいぬ犬のフンが落ちておちている、かわ川におお臭いが気になる	けん など

質問3. どんなまちになってほしいと思いますか(2つ選んでください。)

◎選択式 (159件)

1 友だちと話したり、勉強したりできる場所が多いまち	29件
2 絵や音楽の体験や、スポーツが気軽にできるまち	19件
3 お年寄りや障がいのある人がいきいきと過ごせるまち	10件
4 みんなが安全に暮らせるまち	41件
5 駅前がにぎわい、バスや自転車で移動しやすい便利なまち	13件
6 川や公園などで自然を感じられるまち	25件
7 近所の人とのふれあい、お店のにぎわいなどが多くて元気があるまち	22件

～みなさんからの意見に対するコメント～

住んでいるまち「戸田市」のよいところのアンケート結果では、公園がいっぱいある、戸田橋花火大会がある、ふるさと祭りや地域の祭りが多などのたくさんの意見をいただきました。

また、変わってほしい(悪い)ところのアンケート結果では、たばこやゴミのポイ捨てが多い、ボール遊びができる場所や遊具を増やしてほしいなどの意見をいただきました。

令和8年4月から開始する戸田市第5次総合振興計画後期基本計画では、友だちと話したり勉強したりできる場所が多いまちやみんなが安全に暮らせるまちなど、戸田市に住む人や働く人が『このまちで良かった』と感じられるよう、みなさんからの意見を反映しながら、まちづくりを進めていきます。

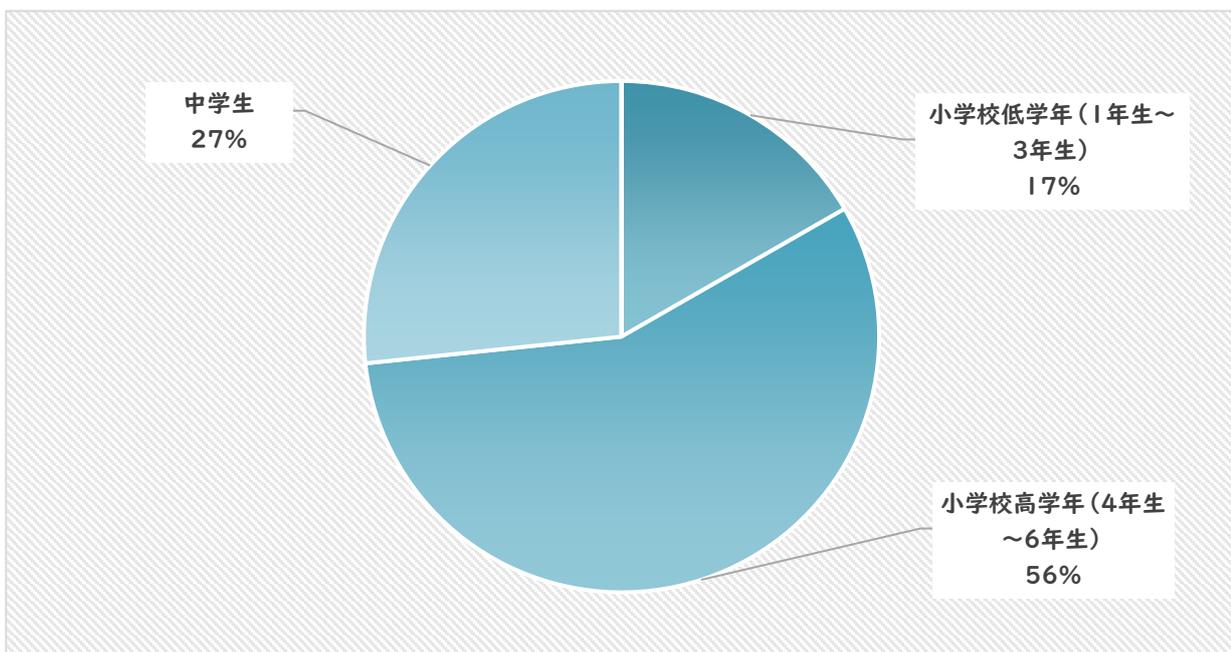
きたとだえきにしぐちえきまえ 2. 北戸田駅西口駅前のまちづくりについて

かいとうたいしょう
回答対象:小学生(高学年)~高校生
かいとうすう けん
回答数:30件

ぼしゅうないよう 【募集内容】

<p>テーマ きたとだえきにしぐちえきまえ 北戸田駅西口駅前のまちづくりについて</p>	<p>たいしょう 対象 しょうがくせい こうがくねん 小学生(高学年)~高校生</p>	<p>たんとう テーマの担当 としけいかくか 都市計画課</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="247 616 694 750">  <p>とだし 戸田市ウォーカブル 推進事業 Toda Walkable Promotion Project すいしん しぎょう</p> </div> <div data-bbox="742 560 1252 817">  </div> </div> <p>とだし 戸田市がチャレンジしていること</p> <p>皆さん、ウォーカブルなまちづくりって聞いたことがありますか。</p> <p>「ウォーカブル」とは、「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた言葉で、「歩きやすい」「歩きたくなる」といった意味で使われます。ウォーカブルなまちづくりは「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」を目指した取組です。</p> <p>戸田市では、皆さんが暮らしやすいまちにいくために駅前広場や道路を整備したりいろいろなことをしています。</p> <p>こうした取組みを進めていく上で、皆さんからもっと良くなるアイデアをもらったりしています。</p> <p>北戸田駅周辺を「ウォーカブルなまち」にするために、皆さんの声を聞かせてください。</p> <p style="text-align: right;">皆さんに聞きたいことは次のページ</p>		

かいとう ひと ねんだい 【回答した人の年代】



かいとうけっか
【回答結果】

しつもん きたただえきにしぐちえきまえ あたら ほ しせつ ほんやどう
質問1. 北戸田駅西口駅前に新しく欲しい施設は(カフェ、本屋等)はありますか。その理由も教えてください。

◎自由記述式 (34件)

いんしよくてん ・カフェやファミレスなど飲食店	16件
こうえん じどうかん いばしよどう こどもむしせつ ・公園、児童館、こどもの居場所等、こども向け施設	7件
しせつ ・ゲームセンター、アミューズメント施設	6件
てん ・スポーツ店	2件
おりょうの ・無料で飲めるウォーターサーバー	1件
とく ・特になし	1件

しつもん きたただえきにしぐちえきまえ りよう ひと えきしゅうへん い おも なに ひつよう なに た
質問2. 北戸田駅西口駅前を利用しない人も、駅周辺に行ってみたいと思うには、何が必要(何が足りない)と思いますか。その理由も教えてください。

◎自由記述式 (22件)

いんしよくてん しようぎようしせつ ・飲食店やスポーツショップ、ゲームセンターなど商業施設	8件
こうえん きゅうけいばしよ おりょう ゆうぐ ・公園や休憩場所、無料のアスレチック・遊具	4件
おこな ・スタンプラリーやイベントを行う	3件
た ・足りないものはない	2件
えき せっち ・駅にホームドアを設置する	1件
にしじゆんかん とお ・toco バスの西循環を通してほしい	1件
けいさつ まち まも ひと ・警察など、街を守ってくれる人がたりない	1件

質問3. 令和8年2月末に北戸田駅西口駅前に人工芝エリア(長さ50m × 幅14m)が完成します。

あなたがイベントを主催する場合、何を実施したいと思いますか、その理由も教えてください。

◎自由記述式 (21件)

・活動報告や出店などのイベント(ミニお祭り含む)	5件
・サッカー	3件
・水遊びイベント	2件
・子ども向けダンス等のイベント(赤ちゃん向け含む)	2件
・色々な動物と触れ合えたり、虫やカエルなどを鑑賞できるイベント	2件
・雪そりのようなものに人やものに乗せてリレーをし、チーム制でタイムを競う	1件
・50m走大会	1件
・電車	1件
・音楽系のイベント	1件

～みなさんからの意見に対するコメント～

北戸田駅西口駅前に関するアンケート結果では、新しく欲しい施設として本屋、飲食店、ゲームセンター、公園、図書館など、駅周辺に必要な(足りない)施設として遊ぶ・観光できる場所、便利なお店などのご意見、ご希望をたくさんいただきました。ありがとうございました!

みんなからの意見をなるべく多く反映して、駅周辺がもっと素敵な場所となるように、関係する人たちと協力してまちづくりを進めていきます。

今後完成する人工芝エリアでのイベント主催に関するアンケート結果では、ミニお祭り、音楽系のイベント、スポーツ、出店などの希望をたくさんいただきました。アンケート結果を参考にして、令和8年の秋頃には戸田市が主催する(仮称)北戸田文化祭を開催したいと考えています。ステージでの音楽の発表、おもちゃ屋さんの出張やキッチンカーも集めて、飲食しながら楽しんでもらう企画を予定しています。ぜひ、遊びにきてください!

みんなが大きくなったら、北戸田駅西口駅前人工芝エリアを使って、誰もが行ってみたいくなるような素敵なイベントを行える駅前をつくっていきます!

3. こどものページにほしいコーナーについて

かいとうたいしょう ぜんねんれい
回答対象：全年齢
 かいとうすう けん
回答数：29件

ぼしゅうないよう **【募集内容】**

テーマ こども（18さいまで）のページにほしいコーナーについて	たいしょう 対象 ぜんねんれいむけ 全年齢向け	テーマの担当 こそだてしえんか 子育て支援課
------------------------------------	-------------------------------	------------------------------




とだし 戸田市がチャレンジしていること

皆さん、こどもまんなか社会って聞いたことがありますか。

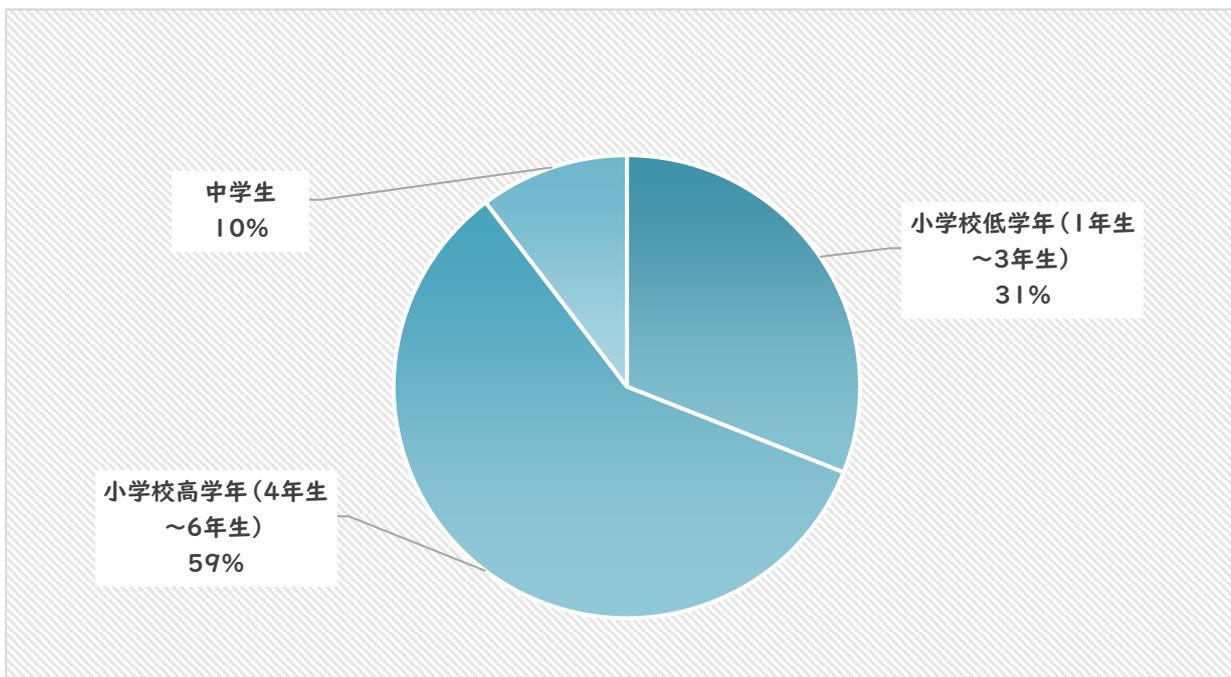
こどもや子育て中の人たちをみんなで応援する社会のことを言います。

戸田市では、皆さんが暮らしやすいまちにいくために公園をつかったり、児童館など施設をつかったりといろいろなことをしています。こうした計画を進めていく上で、皆さんからもっと良くなるアイデアをもらったりしています。それがこの「こども・わかもの意見ポスト」です。

そこで、こうした戸田市の取り組みをもっと皆さんに知ってもらえるように、こども（18さいまで）のページをつくっています。

皆さんに聞きたいことは次のページ

かいとう ひと ねんだい **【回答した人の年代】**



かいとうけっか
【回答結果】

しつもん 質問1. インターネットのサイトやホームページを見ると、何を使いますか。(複数回答可)

◎選択式 (47件)

1 家族のスマートフォン	6件
2 自分のスマートフォン	17件
3 家族や家のパソコン	5件
4 自分のパソコン(学校で使っているパソコンもここを選んでください)	14件
(そのほか) 家族で使う iPad、タブレット	など

しつもん 質問2. 皆さんが普段よく使っているサイトやホームページにはどんな工夫がありますか。(複数回答可)

◎選択式 (58件)

1 写真や絵が多くて見やすい	20件
2 探したい情報を見つけやすい	18件
3 動きや仕掛けがあっで見ているだけでも楽しい	12件
4 見るだけでなく、ポストするコーナーがある	6件

～みなさんからの意見に対するコメント～

戸田市では、新たに「こども向けサイト」を作りました。

みなさんからの意見を参考に「探したい情報」を見つけやすくするために大きく5つに分けて、探しやすいしました。また、「動きや仕掛けがあっで見ているだけでも楽しい」サイトになるように、戸田市の街をイメージしたデザインに乗り物などが動く形にしました。

このほかにも、みなさんからの回答を参考に、このサイトに楽しめるコンテンツや学べるコンテンツなど、みなさんがワクワクするサイトを目指してバージョンアップしていきますので、楽しみにしてください。

4. 学校以外での学びや活動について

回答対象：全年齢
回答数：32件

【募集内容】

テーマ 学校以外での学びや活動について	対象 全年齢向け	テーマの担当 生涯学習課
------------------------	-------------	-----------------




生涯学習マスコット「マナビィ」

戸田市がチャレンジしていること

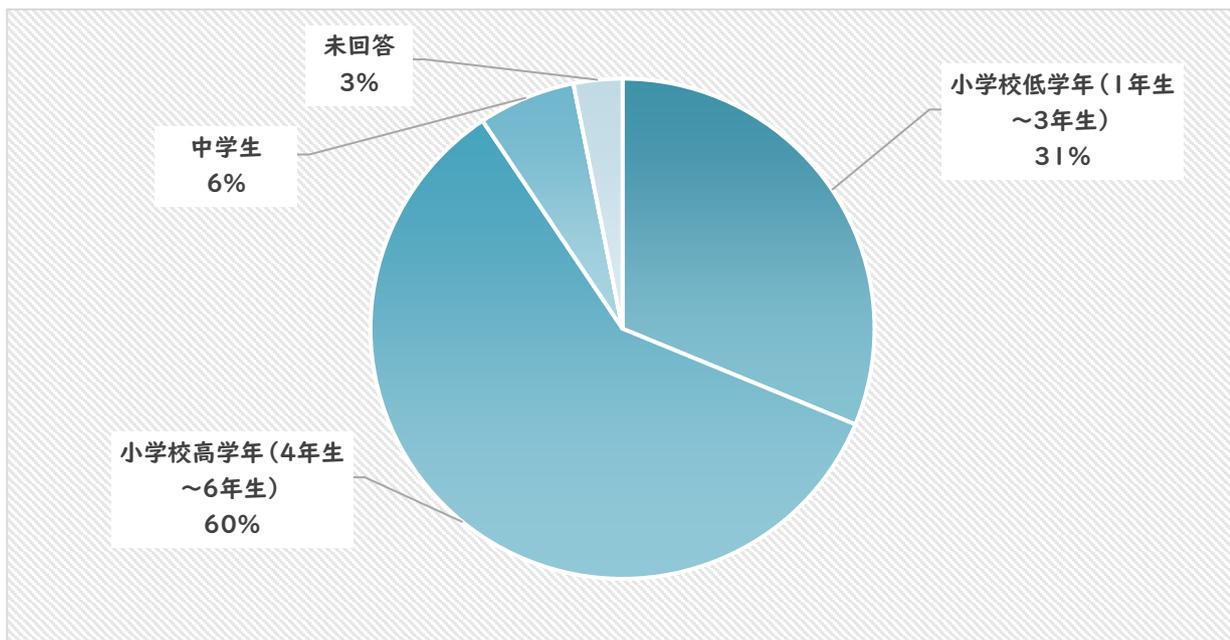
学校以外でも、家庭や地域などいろいろな場所で学びや活動が行われています。

このような学びや活動のことを「生涯学習」といい、戸田市では、皆さんがいろいろな学びや活動をする中で豊かな生活をおくることができるようにサポートをしています。

そこで、こうした戸田市の取り組みや目標を皆さんに知ってもらえるように、「戸田市生涯学習推進ビジョン」をつくっています。

皆さんに聞きたいことは次のページ

【回答した人の年代】



かいとうけっか
【回答結果】

しつもん がっこう かえ あと やす す かた す おお ふくすうせんたくか
質問1. 学校から帰った後や休みの過ごし方は、どんなことをして過ごすことが多いですか。(複数選択可)

◎複数選択式 (114件)

1 家で勉強や読書をしている	15件
2 放課後子ども教室や放課後児童クラブ(学童保育)に参加している	8件
3 地域の活動(公民館の講座など)に参加している	0件
4 学習塾など学校や家以外の場所で勉強している	13件
5 習いごと(スポーツに関する習いごとを除きます)をしている	11件
6 スポーツ(スポーツに関する習いごとを含みます)をしている	12件
7 家でテレビや動画を見たり、ゲームをしたり、SNSを利用したりしている	21件
8 家族と過ごしている	14件
9 友だちと遊んでいる	20件
10 1~9に当てはまるものがない(11に書いてください)	0件

しつもん あら ふくすうせんたくか
質問2. 新たにチャレンジしてみたいこと、やってみたいことはどんなことですか。(複数選択可)

◎複数選択式 (50件)

1 図書館や公民館など地域で行われる学びや活動に参加する	13件
2 スポーツ(水泳やサッカーなど)に関する活動に参加する	7件
3 スポーツ以外(合唱や英会話など)に関する活動に参加する	6件
4 地域の大人と一緒に学んだり活動したりする	10件
5 自分が学んだことや、身に着けたことを友達や地域の人に発表する	7件
6 1~5に当てはまるものがない(7に書いてください)	2件
7 もっと友達と遊べる場所を増やしたい、みんなで放課後勉強会をしたい、ボール遊びができる公園を増やしてほしい。	など

～みなさんからの意見に対するコメント～

戸田市では、みなさんがいろいろな学びや活動することで豊かな生活を送ることができるようにサポートをしています。

こうした戸田市の取り組みや目標をみなさんに知ってもらうためにつくっている「戸田市生涯学習推進ビジョン」に、今回みなさんからいただいた意見も参考にさせていただきました。

市内公共施設などでいろいろな講座や講演会などを行っており、公民館や図書館、郷土博物館などでは子どもたちも参加できる講座やイベントも行っています。昆虫や生き物が好きな人は、彩湖自然学習センターで行っている自然体験講座などもあります。ぜひチャレンジしてみてください。

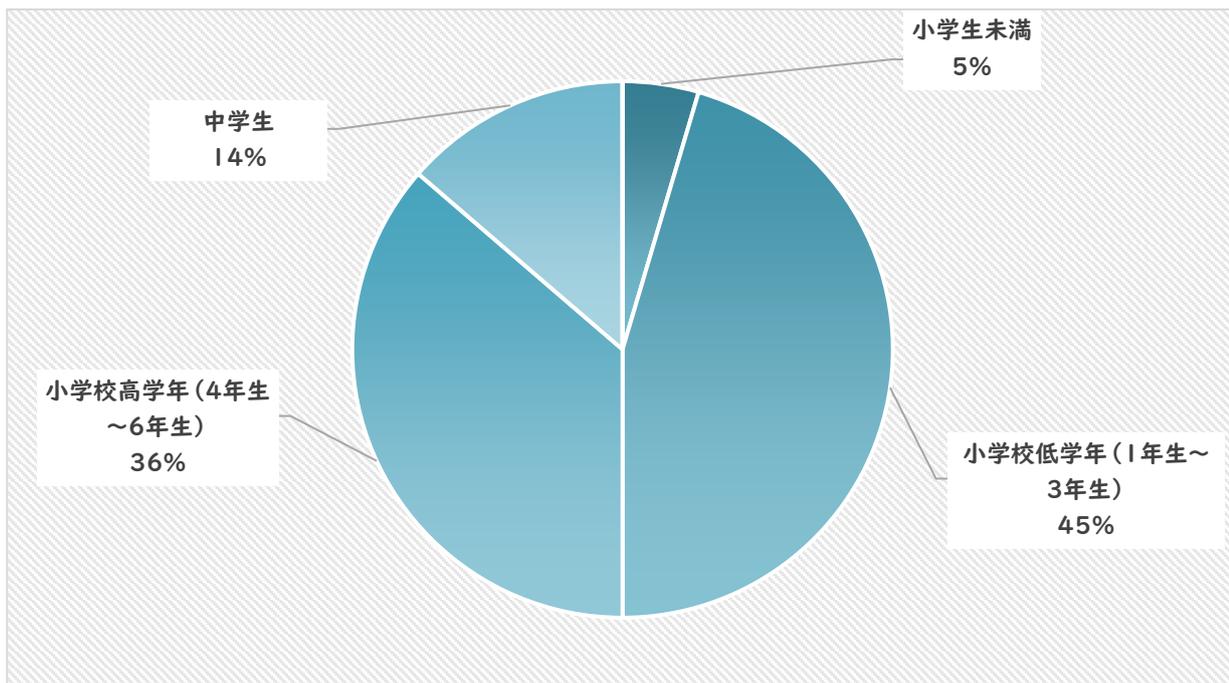
とだしりつとしょかん 5. 戸田市立図書館でしてみたいことについて

かいどうたいしょう ぜんねんれい
回答対象： 全年齢
かいどうすう けん
回答数： 22件

ぼしゅうないよう 【募集内容】

<p>テーマ とだしりつとしょかん 戸田市立図書館でしてみたいことについて</p>	<p>たいしょう 対象 ぜんねんれい 全年齢向け</p>	<p>テーマの担当 しょうがいがくしゅうが 生涯学習課</p>	
<p>とだし 戸田市がチャレンジしていること とだしりつとしょかん 戸田市立図書館には、</p>	 <p>ヤング・アダルトコーナー</p>	 <p>どらやきなどの販売(毎週金曜日) ※ロビーで食べられます。</p>	 <p>イベントの様子 (ボードゲーム体験会)</p>
<p>ちやうおうとしょかん きやうとほくぶくなん おおし たまのの かみと ちやうかん 中央図書館(郷土博物館と同じ建物)、上戸田分館(あいバル2階)、下戸田南分室(心身障害者福祉センター3階)、 しもと だつぶんしつ とうぶくふくしんたー かい びさくぶんしつ せいぶくふくしんたー かい とだこうえんまきまほいほんじよ ぎやうせい 下戸田分室(東部福祉センター1階)、美穂分室(西部福祉センター2階)、戸田公園駅前配本所(行政センター2階)、 これらの施設があります。 としょかん 図書館でできることには、本を借りる、本を読む、自習、イベントへの参加(おはなし会、工作会、探検ツアー、プログラミングなど)、調べものを手伝ってもらうことなどができます。また、飲み物を飲んだり、食べることができるスペースもあります。 さらに、オンラインで人気の本を予約することや戸田市立図書館に無い本をリクエストすることもできます。 この他に、タブレットやスマホから利用できる戸田市電子図書館もあります。 みなさんの学びを支援するために色々なサービスを行っています。</p> <div style="text-align: right;">   <p>おすすめの本の紹介</p> </div>			
<p>皆さんに聞きたいことは次のページ</p>			

かいどう ひと ねんだい 【回答した人の年代】



かいとうけっか
【回答結果】

しつもん としよかん ふくすうせんたくか
質問1. 図書館でどんなことがしたいですか。(複数選択可)

◎複数選択式 (39件)

1	よ き きかせに さんか 読み聞かせに参加	5件
2	こうざ イベントに さんか (こども えいがかい、ボードゲームイベントなどを行っ 講座・イベントに参加(こども映画会、ボードゲームイベントなどを行っ ていま す。)	9件
3	べんきょう しゅくだい 勉強・宿題	12件
4	しらべもの 調べもの	11件
5	本を読む	2件

しつもん としよかん ほん か ふくすうせんたくか
質問2. 図書館でどんな本が借りたいですか。(複数選択可)

◎複数選択式 (63件)

1	ミステリーの本	3件
2	こわ はなし ほん 怖い話の本	3件
3	ぼうけん ファンタジーの本 冒険やファンタジーの本	8件
4	れきし ぶんか かん ほん 歴史や文化に関する本	5件
5	スポーツや習いごとの本	9件
6	かがく ほん 科学の本	8件
7	まな だり、しらべもの に 役に 立つ ほん 学んだり、調べものに役立つ本	9件
8	しょうと ほん 賞を取った本	2件
9	えほん 絵本	4件
10	そのほか すうがく ほん しやうせつ こどもよう ほん ふ すいへいしこうすいり 数学の本、小説、子供用の本を増やす、水平思考推理 「ウミガメのスープ」シリー ズの本、めいろの本。	など

質問3. 図書館にどんなサービスや場所があるかと思えますか。(複数選択可)

◎複数選択式 (48件)

1	本を探してくれるサービス	10件
2	飲み物を飲みながらゆっくり本が読める場所	19件
3	読みたい本を他の図書館から取り寄せてくれるサービス	9件
4	いつでも・どこでも本が読める電子図書館	8件
5	そのほか カフェみたいなスペースがあると嬉しいです。	など

～みなさんからの意見に対するコメント～

戸田市立図書館では、市民のみなさんに本を読む楽しさや、調べたり学んだりする喜びを感じてもらうために、さまざまな取り組みを行っています。館内には、冒険・ファンタジー、スポーツや習いごと、学びや調べものに役立つ本など、たくさんの資料がそろっており、子どもから大人まで利用することができます。

また、図書館では本を貸し出すだけでなく、おはなし会や調べ学習を支援する講座なども行っています。子どもたちが本に親しみ、想像力や考える力を育てられるようなイベントも開催しています。

勉強や宿題に利用できる学習席は、予約することで並ぶ必要がなく、無料で利用することができます。

さらに、勉強の合間やちょっとした気分転換に使える休憩室も用意しています。なお、**期間限定で中央図書館の1階ロビーには、新たにお弁当などが食べられる場所を用意しました。**

これからも、より多くの市民のみなさんに利用してもらえるよう、意見を参考にしながら、親しみやすく使いやすい図書館づくりに取り組んでいきます。ぜひ一度、図書館に足を運んでみてください。

6. 彩湖自然学習センターの講座や展示について

回答対象：全年齢
回答数：29件

【募集内容】

テーマ	対象	テーマの担当
彩湖自然学習センターの講座や展示について	全年齢向け	生涯学習課



1階：水中のふしぎ



2階：水辺のふしぎ



3階：草原・湿原のふしぎ



4階：林のふしぎ

戸田市がチャレンジしていること

彩湖自然学習センターを知っていますか。

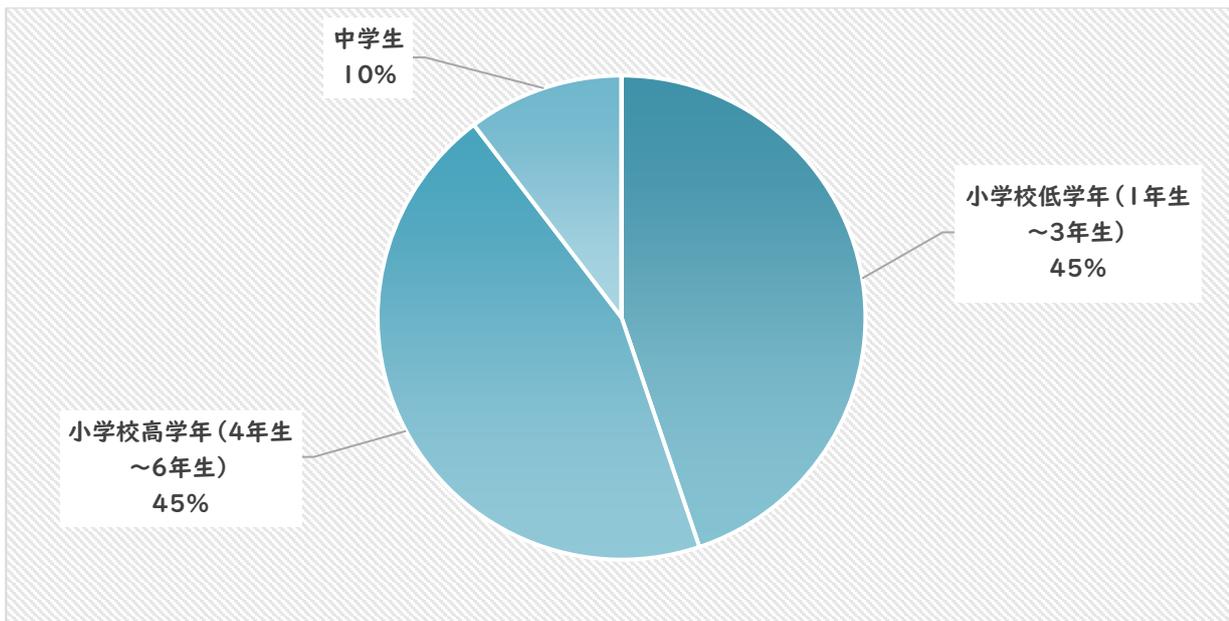
彩湖自然学習センターでは「生き物たちの自然の営みについて知識を身につけたい、自然を楽しみたい」という方たちに、いろいろな講座を行っています。

昆虫や鳥に関する講座、植物や星に関する講座、親子で楽しめる講座、大人の方にも楽しんでいただける講座があります。

また、施設の中ではフロアごとに生き物と自然環境について、テーマを設けて常設展示も行っていきます。

皆さんに聞きたいことは次のページ

【回答した人の年代】



かいとうけっか
【回答結果】

質問1. 受けてみたい講座について。(複数選択可)

◎複数選択式 (89件)

1	植物 <small>しょくぶつ</small> についての講座 <small>こうざ</small>	12件 <small>けん</small>
2	昆虫 <small>こんちゅう</small> についての講座 <small>こうざ</small>	12件 <small>けん</small>
3	鳥 <small>とり</small> についての講座 <small>こうざ</small>	15件 <small>けん</small>
4	魚 <small>さかな</small> や水生生物 <small>すいせいせいぶつ</small> についての講座 <small>こうざ</small>	17件 <small>けん</small>
5	星 <small>ほし</small> や星座 <small>せいざ</small> についての講座 <small>こうざ</small>	17件 <small>けん</small>
6	工作 <small>こうさく</small> についての講座 <small>こうざ</small>	16件 <small>けん</small>

質問2. 見てみたい展示について。(複数選択可)

◎複数選択式 (88件)

1	植物 <small>しょくぶつ</small> についての展示 <small>てんじ</small>	9件 <small>けん</small>
2	昆虫 <small>こんちゅう</small> についての展示 <small>てんじ</small>	9件 <small>けん</small>
3	鳥 <small>とり</small> についての展示 <small>てんじ</small>	18件 <small>けん</small>
4	魚 <small>さかな</small> や水生生物 <small>すいせいせいぶつ</small> についての展示 <small>てんじ</small>	19件 <small>けん</small>
5	星 <small>ほし</small> や星座 <small>せいざ</small> についての展示 <small>てんじ</small>	21件 <small>けん</small>
6	地質 <small>ちしつ</small> や鉱物 <small>こうぶつ</small> についての展示 <small>てんじ</small>	0件 <small>けん</small>

～みなさんからの意見に対するコメント～

彩湖自然学習センターでは、植物や生き物についての講座、星や工作についての講座など、いろいろな講座を行っています。

また、展示についても、彩湖に関係する動物の剥製や昆虫の標本などを展示しています。

今回の意見を参考にして、みなさんが受けてみたい講座や見てみたい展示を継続し、新たに増やし

ていこう検討していきます。これからも、みなさんに楽しんでもらえるような講座や展示を行っています

ますので、彩湖自然学習センターに来館してください。

7. 行政の発信する SNS の活用について

かいとうたいしょう ちゅうがくせい
回答対象：中学生
 かいとうすう けん
回答数：5件

ぼしゅうないよう 【募集内容】

テーマ 行政の発信する SNS の活用について	対象 中高校生向け	テーマの担当係 市長公室
----------------------------	--------------	-----------------

市の X (旧 Twitter)



市の YouTube



戸田市が取り組んでいること

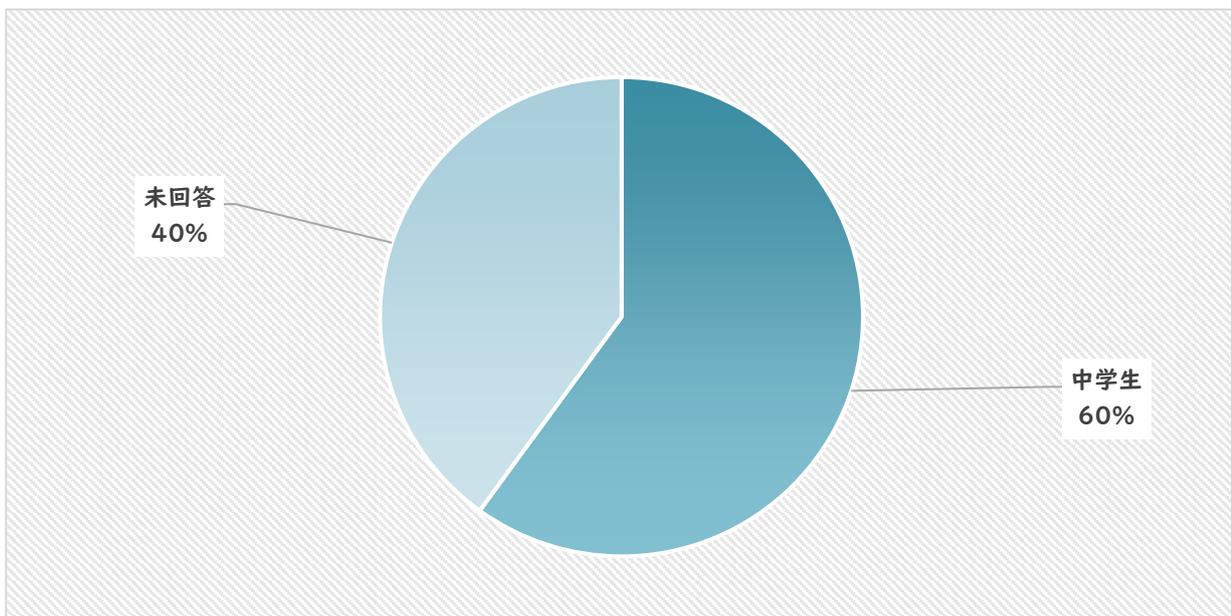
戸田市は、市民の皆さんにさまざまな情報を届けるため、SNS を積極的に活用しています。現在、Facebook、X (旧 Twitter)、YouTube、LINE の4つの SNS で情報を発信しています。

【SNS を運用する主な目的】

- さまざまな世代に情報を届けるツール
 - 従来の広報紙やホームページを補うメディアとして SNS を活用し、より多くの市民に情報を届けています。
- 災害時の情報伝達
 - 災害発生時や緊急時には、迅速な情報伝達手段として SNS を位置づけています。
- シティプロモーション
 - 市の認知度やイメージ向上を図るため、動画コンテンツなどを配信し市の魅力を伝えています。

皆さんに聞きたいことは次のページ

かいとう ひと ねんだい 【回答した人の年代】



かいとうけっか
【回答結果】

しつもん
質問1. これまでに、行政（市や県）の SNS を見たことがありますか。（5件）

ある, 2

ない, 3

しつもん
質問2. （「ある」と答えた方にお聞きします）どのような SNS で見ましたか？（2件）

・LINE	けん 0件
・X(Twitter)	けん 1件
・Facebook	けん 0件
・Instagram	けん 0件
・YouTube	けん 1件

しつもん
質問3. 広報紙やホームページだけでは伝えきれない、戸田市の取り組みや魅力を効果的に発信する、皆さんに知ってもらうためにはどのような工夫が必要だと思ったり、SNS以外のアイデアがあったりしますか。

◎自由記述式（4件）

・チラシなど紙媒体でしてもらう	けん 1件
・小中学生の力を借りて情報を拡散してもらう	けん 1件
・インターネットで検索する時に一字入力すると履歴一覧に出るようにしてほしい	けん 1件
・行きたい場所や良いところを書いて、それを見た人が別の人に伝える	けん 1件

～みなさんからの意見に対するコメント～

とだし 市では、市の取り組みや魅力をみなさんに知ってもらうため、広報紙やホームページ、SNS などをを使って情報を発信しています。

こんかい
今回、SNS を見たことがないという声に加えて、「チラシなどの紙媒体で知らせる」「小中学生の力を借りて拡散する」「インターネット検索で出やすくする」といった、具体的に鋭いアイデアをいただき、大変参考になりました。特に、みなさんが良いと思った場所等を書いて、別の人に伝えていくという

たいへんさんこう
提案は、今後の広報活動を考える上でとても勉強になりました。

これから、デジタルとアナログの両方を大切にしながら、みなさんの声を参考に、より多くの人に「伝える」広報活動に取り組んでいきます。

8. 「文化芸術」に関する関心について

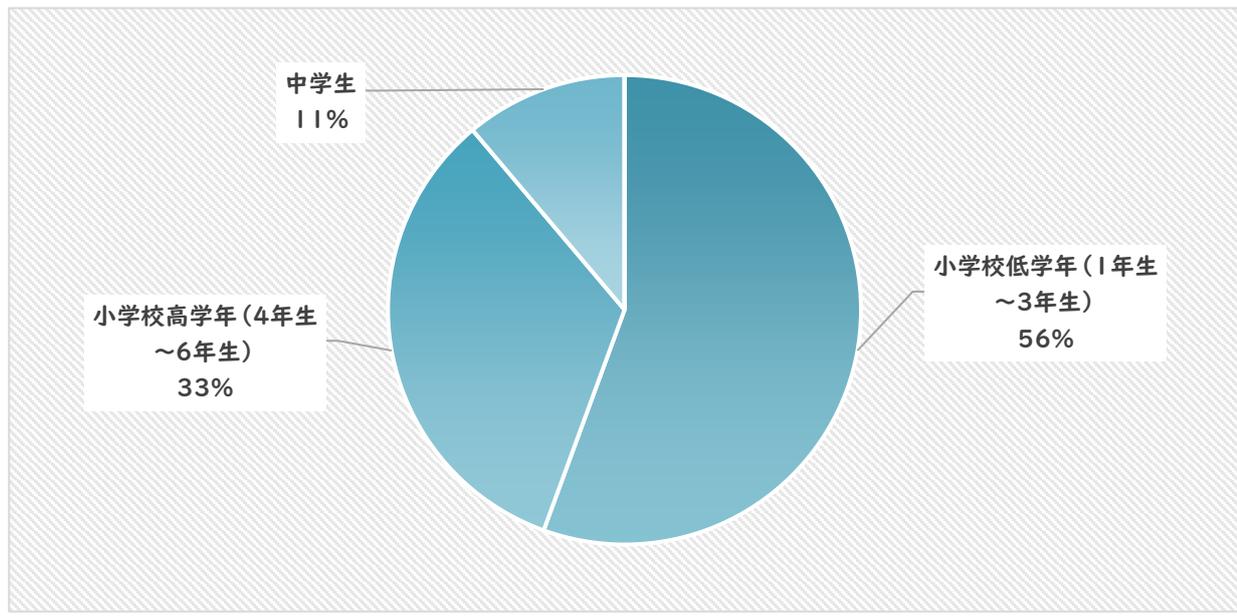
かいどうたいしやう ぜんねんれい
回答対象: 全年齢
 かいどうすう けん
回答数: 18件

【募集内容】

<p>テーマ 「文化芸術」に関する関心について</p>	<p>たいしやう たいしやう 対象 ぜんねんれい せ 全年齢向け</p>	<p>てまのたんとう テーマの担当 ぶんか ぶんか 文化スポーツ課</p>
		
<p>音楽コンサート</p>	<p>しやけん (戸田市美術展覧会)</p>	<p>戸田市文化祭</p>
<p>とだし 戸田市がチャレンジしていること</p> <p>みな 皆さん、「文化芸術」という言葉を聞いたことがありますか。</p> <p>おんがく、びじゆつ えいが まんが ろくご かぶき さどう しょうどう かんしょう たいしやう ひやうげん きげい ぎじゆつ うでまた 音楽や美術、映画や漫画、落語や歌舞伎、茶道や書道などの鑑賞の対象となる表現や技芸（技術や腕前）のことを言います。</p> <p>とだし 戸田市では、文化芸術に関する様々なイベントの実施、イベントのお知らせなどの広報活動、練習や発表ができるようにサポートする環境作りなど、いろいろなことに取り組んでいます。</p>		

皆さんに聞きたいことは次のページ

【回答した人の年代】



かいとうけっか
【回答結果】

しつもん ぶん かげいじゆつ きやうみ けん
質問1. 文化芸術に興味はありますか。 (18件)



しつもん しつもん えら ひと こた
質問2. 質問1で「1」を選んだ人だけ教えてください。
つぎ ぶん かげいじゆつ きやうみ ふくすうかいとうか
次のどの文化芸術に興味がありますか。(複数回答可)

◎複数選択式 (件)

・ 本	6件	・ 落語	2件
・ 音楽	11件	・ 漫才	2件
・ 美術	9件	・ 茶道 (お茶)	5件
・ 写真	7件	・ 華道 (お花)	6件
・ 演劇	4件	・ 書道	4件
・ 映画	6件	・ 囲碁	1件
・ 漫画	5件	・ 将棋	3件
・ 日本の昔からの歌や踊り (歌舞伎など)	6件		

しつもん なに じやうほう て い
質問3. 何から情報を手に入れていますか。

◎選択式 (18件)

1 戸田市の広報誌	2件
2 インターネット	7件
3 知り合い・友達	2件
4 家族	5件
5 (そのほか) 学校のアンケート。	など

質問4. 戸田市文化祭、市展（戸田市美術展覧会）を知っていますか。

1.両方知っている, 1

2.文化祭だけ知っている, 7

4.両方知らない, 8

3.市展だけ知っている, 2

質問5. 質問4で「1」から「3」を選んだ人だけ教えてください。

戸田市文化祭、市展（戸田市美術展覧会）に行ったことがありますか。

1.両方ある, 0

2.文化祭だけある, 3

3.市展だけある, 2

4.両方ない, 4

質問6. 文化芸術に興味がない人にどうやったら興味を持ってもらえると思いますか。

◎自由記述式（12件）

・学校や小さな会館など、身近な施設で文化芸術に触れられるようにする	3件
・ポスターを増やすなど、宣伝を増やす	2件
・文化芸術に詳しい人が紹介する	1件
・入場料を安くする	1件
	など

～みなさんからの意見に対するコメント～

戸田市の公共施設では、文化芸術に関する色々なイベントを行っています。

文化会館では毎年秋に、日本の昔からの歌や踊りなどを市民団体が発表する戸田市文化祭や市民の方が描いた絵や撮った写真などを募集して展示する市展（戸田市美術展覧会）を開催しており、色々な文化芸術を見ることができます。

文化芸術に関する関心のアンケート結果では、文化芸術に興味があることや身近な所で文化芸術に触れることができるようにしてほしいということがわかりました。

みなさんからの意見を参考に、文化芸術を身近に触れられる機会を増やしたりやイベントなどの情報を手に入れやすくしたりすることで、文化芸術に興味を持ってくれる人たちを増やしていきたいと思えます。